

に申し上げますけれども、ここはやっぱりこれからは私はちゃんと意を用いてもらいたいというふうに思ってるんです。先頭で頑張るわけですから、そういう誤解を受けたりすることないような対応をぜひお願いをしておきたいと思えます。

教育長にお伺いしますけども、1年半かけて例えば今の運営協議会や、あるいは館長や主事というところと話をしてきた。私どもには、質問でも申し上げましたけれども、3回にわたって資料をもとに説明があった。だけど主事の皆さん、全員ではありませんよ、おっしゃるには「本当によし、これでやんべというふうにならない」と言うわけよ。何でなんですかね。理解を得たと思ってると言われるけども、実際本当にどうなんでしょうか。先ほど大道寺議員からもありましたし、私もそうですけども、3回私ども説明受けました。けども本当に何なんだかというのがわからない。ここは経過の中でいろいろしてござったのは私わかるけども、まだまだそういう意味では理解をすることや、あるいはこれでやろうというふうにはなっていないというふうにとらえていくのが私自然な姿だと思うんです。やる方、やりたい方は頑張って頑張ってこうにしたんだということを強調されるようですけども、受け取る側はそういう実態なわけですから、そこに返って私は対応する必要があるんだと思うんです。そこのところについてもう一回お伺いをして私の質問終わります。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

十分これからは注意して進めてまいります。おわびいたします。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 今、高橋議員からご指摘のとおりだというふうに私も思います。受託する団体の方がこれでやろうという意識の高まりがないと本当に大変だなというふうに思いますので、

私どもとしてはこれまで十分に説明をしてきたつもりでおっても受け取る側がそういうふうな状況だということをお話お聞きしましたので、これについて再度疑問点に説明をするという形で主事の皆さん方にはもう一回話し合いを持ちたいなというふうに思います。

## 鈴木悟司議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位9番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 9月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は2点であります。市長以下当局の皆様におかれましては、簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

議員の皆様にも最後の質問でございますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

先に、長井市学校給食の米飯供給についてお伺いいたします。

長井市においては、学校給食は学校給食法により学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ国民の食生活の改善に寄与するものであるとの意義が示されております。給食の実施に際しては、1つ目に日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと、2つ目に学校給食を豊かにし、明るい社交性を養うこと、3つ目に食生活の合理化、栄養の改善及び健康の推進を図ること、4つ目に食糧の生産、配分及び消費について正しい理解に導くこととあります。

また、教育活動の一環として特別活動の中に位置づけられています。学習指導要綱では、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成を行うと示されています。

+

また、学校給食の充実の中では、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達を目指し、毎日の食事を通じて健康な食生活習慣の形成を図るものであるから、その指導は健康教育の観点を踏まえ栄養指導を中心として実践的、総合的な食教育にふさわしい内容を持つものとして一層の充実を図る必要が求められています。

また、近年食の乱れとともに食育が叫ばれています。食事が単に望ましい食生活の知識を身につけるだけでなく、食卓での一家団らんを通じて思いやりの心、郷土の食文化の理解や食に関する感謝の念をはぐくむことなど幅広い教育として食育の充実・推進が必要であります。

特に米飯給食については、日本型食文化を推進するとともに、地域の特産を知り、地元を愛着を持つ子供の育成に努めるために長井産の特選米であるレインボープラン認証米を使用しておりますが、学校給食用米飯の供給については山形県教育委員会が定める山形県米飯学校給食における山形県産自主流通米供給実施要項に基づき、財団法人であります山形県学校給食会が地元産の良質な米穀を県内全域の米飯学校給食に安定供給しております。委託炊飯については、財団法人山形県給食会が指定した炊飯工場、県内では21工場より学校給食実施校からの申し込みにより米飯を供給されております。

長井市のように地元産米による供給方式をとっているところには地元産米を産地市町村別に明確に分別して学校や委託工場へ精米を供給する方式がとられ、炊飯工場も市町村別に炊飯して米飯を供給されておるようです。

山形県内において、この財団法人山形県学校給食会の役割について教育長より簡潔にご説明をお願い申し上げます。

さて、長井市の学校給食の委託炊飯は安城本店さんと風林堂さんに長年にわたり業務委託されてきたわけですが、安城本店さんが「来年の3月末日で委託炊飯工場の指定を辞退したい」

との申し入れがあったとお聞きしました。風林堂さんが安城本店さんの委託分を事業拡大して今後ともできるのか、それともほかに業者を選択しているのか、このことについて学校給食共同調理場長にお伺いいたします。

そしてレインボープラン認証米の使用についてでございますが、平成20年度の状況についてと平成21年度の状況についても学校給食共同調理場長にお伺いいたします。

内谷市長におかれましては、現在週3回の委託炊飯に対するこれからの考え方と学校給食共同調理場が昭和42年に竣工されて以来42年が経過し、老朽化が激しく、耐震面でも不安があるわけですが、新築計画はあるのか、ほかに案があるのか、お伺いいたします。

2つ目ですが、水田防除の安全対策について質問させていただきますが、先に平成20年産米の作況の状況やカメムシの被害、いもち病などの被害は出ていないのでしょうか。肥料や燃料の高騰などもあり米価も上がるのではとの希望的憶測があるようですが、情報があればお聞かせください。米づくりをするために病害虫の防除は欠かせない作業であります。農家の高齢化や作業の効率化を考え、共同防除が各地域ごとに進められてきました。昭和の時代は、非常に重たいホースを100メートルも引っ張っておりました。その後、有人ヘリコプター時代になり、空から大量の農薬を散布しておりましたが、環境問題や車や人にも散布してしまうという欠点もありました。平成に入ってから産業用無人ヘリコプターの技術が確立され、農家の担い手がオペレーターの資格を取って農薬散布をされているようです。機体を近くで見ると思った以上に大きく、2メートルぐらひはあります。プロペラが回れば危険を感じるのは私だけではないと思います。

さて、先月の23日に庄内の三川町で農薬散布中の産業用無人ヘリコプターが行方不明になっ

た問題ですが、事故当時強風もあり、ヘリコプターが急上昇して制御不能になった可能性が高いとのことでした。7月にも同町で操作ミスで小学校のプールに墜落させてしまったとのことでした。

長井市の農薬散布については、産業用無人ヘリコプターを使用している地区があると思いますが、ヘリコプターの台数とオペレーターの人数などについてどのような体制で取り組んでおられますか。それと無人ヘリコプターによる防除面積はどのくらいあるのか、わかる範囲でお答えください。特に安全対策や事故防止策について長井市では検討されておられるのか、農林課長にお伺いいたします。

これからの防除技術については、農薬を減らす技術が求められているわけですが、長井市水田農業推進協議会の会長でもあります内谷市長には環境に優しい農業についてこれからどのように取り組むのか、お伺いいたします。

以上2点についてご質問を申し上げて壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木悟司議員のご質問にお答えいたします。

2点ほどご質問いただきました。大変ありがとうございます。

私の方の答弁として、まず学校給食の米飯給食について、現在週3回の委託炊飯に対するこれからの考え方と、それから学校給食共同調理場の新築等の計画があるのかということですが、現在長井市では、月1回だけパン食を行っておりますけれども、それ以外は既に米飯給食を実施しております。県内で恐らく米飯給食では一番進んでいる、一番実施している市だというふうに思っております。週5日の給食のうち水、木、金が委託炊飯で、月、火については弁当持参ということになっております。

長井市としましては、保護者の意見や地産地消の立場から米飯持参から委託炊飯への移行へのアンケートを今実施し、取りまとめをしている段階でございます。今後、学校給食運営委員会に委員の皆様のご意見を伺いながら総合的に委託炊飯を拡大していくかどうかを判断しなければならないというふうに考えます。

一方で、米の消費拡大の視点で見ますと、もう既に長井市は月1回を除いて先ほど申し上げましたように米飯給食でございますので、これを委託炊飯をふやすことが必ずしも消費拡大になるというふうには私は考えておりませんので、先ほど申し上げましたように子供たちにとってどの方法が一番いいのか、保護者アンケート、それから学校給食共同調理場運営委員会、教育委員会の皆様の意見を総合的に判断して実施については検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、学校給食共同調理場については、議員ご指摘のとおり42年が経過しており、限界に近いというふうに思っておりますし、中の備品類、設備についても更新をしなければいけない時期ですので、中期展望の中にただこれが組み入れられておりませんので、財政課長からも高橋議員からの質問でもありましたように中期展望に繰り入れながらこれからの新築計画について、改築でございますけれども、検討してまいりたいというふうに思っております。

それから2点目でございますけれども、環境に優しい農業についてということでございます。

かつては無人ヘリの前には市全体で有人ヘリコプターによる空散の共同防除を行ったわけでございます。それが段階的とはいえ無人ヘリコプターの方に移行したということは、まずその当時ではよかったかなというふうに思っておりますが、現在の状況では、やはりいろいろ危険性もございますし、また農薬をできる限り使わない農業、安全・安心な農産物が求められると

+

いうことから、やっぱり低農薬の、そして有機の農業のあり方も市といたしましても農家の皆様の協力を得ながらなお一層進めていかなければならないというふうに思っております。

特に長井市の場合は、レインボープランのまちづくりの推進により他市町に先駆けまして減農薬、減化学肥料による特別栽培の普及面積は300ヘクタールということで、県内トップクラスでございました。しかし、ここ数年は伸び悩み、現在のところ8位まで下がってきております。安全・安心で環境に優しい、人に優しい循環のまちを象徴するレインボープランのまちの農産物としてブランド化を図るため、ご承知のとおり農産物等ブランド化戦略会議を立ち上げてまいりましたので、これらの生産拡大と販路の拡大について今随時会議を開催いたしまして、その普及活動を行ってるところでございますけれども、仙台市や首都圏における物産展を開催し、私も先頭に立ちながら本市の安全・安心、レインボープランの農産物というものをPRしてまいりたいというふうに思います。

そしてこういった継続的な取り組みによりブランドとして確立化されていくことが環境に優しい農業につながるものだろうというふうに思いますし、現在担い手である農家自体が農業者人口の減少と高齢化により共同防除もなかなかままならないというふうに伺っておりますので、ぜひこのブランド化の推進を通してなお一層環境に優しい本市の農業の推進を図ってまいりたいというふうに思います。ぜひ今後ともよろしくご指導いただきたいと思っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 鈴木悟司議員のご質問にお答えをします。

山形県学校給食会の役割とはということですが、財団法人学校給食会というのは全国各都道府県に設置されております。山形県学校給食会

におきましては、市町村のニーズを踏まえて公益的かつ的確な事業を実施できる学校給食に関する専門組織として学校給食法に基づき学校給食の普及充実を図り、県内における学校給食用物資を適正円滑に供給することが目的とされています。

この目的達成のために、1つは学校給食用物資である基本物資と一般物資の安定供給。基本物資というのは、主食関係物資です。一般物資というのは、副材料のようなものです。2番目は、学校給食用物資の食品検査並びに市町村、学校からの依頼による検査の実施。3番目、学校給食関係職員の資質向上を図るための研修会の開催。4番目として、学校給食関係の情報収集と情報提供等の事業の展開がなされています。中でも学校給食用米穀、米飯については、県内関係7機関、農林水産省東北農政局山形農政事務所、山形県農林水産部、山形県教育委員会、山形県農協中央会、全農山形、全農庄内、山形県学校給食会の協議合意により、山形県教育委員会が定めた実施要領に基づき一元供給体制と全農との一括購入契約により、地元産の良質な米穀を安全に安価で県内全域の米飯学校給食に安定供給されています。

また、天候不順等の冷害や凶作による米不足、価格の高騰に対して県内7機関との協力と価格調整金積立金の活用により価格変動への対応と安定供給を実施してきたことなどが山形県学校給食会の重要な役割と理解をしているところであります。以上です。

○佐々木謙二議長 佐藤孝博学校給食共同調理場長。

○佐藤孝博学校給食共同調理場長 鈴木悟司議員の質問にお答えをいたします。

委託炊飯の業務については、議員おっしゃいますように安城本店さんが今年度いっぱい炊飯委託指定工場から撤退することについて安城社長さんが調理場においでになりまして、直接

口頭でお聞きをいたしております。

また、その際に風林堂さんが安城本店さんの受託分を引き受けるという事業拡張についてはしないということもお聞きしたところでございます。

平成21年度から安城本店にかわる新たな受託業者につきましては県学校給食会が選定することになりますが、現在のところ選定等に関する連絡は受けていないという状況であります。

続きまして、学校給食でのレインボープラン認証米の使用につきましては、年間を通して供給することを前提といたしておりますが、平成19年11月から本年、20年10月末日までの使用のレインボープラン認証米は、栽培農家の方4名予定されておりましたけれども、お一人の方が作付できなくなりまして、調理場が必要とする需要量に対して収穫量に不足を生じました。その結果、今年7月17日でレインボープラン米がなくなりまして、7月18日から10月31日まではえぬき1等米を使用しているところでございます。

栽培農家が少ないという状況を受けまして、今後のレインボープラン認証米の使用につきましてレインボープラン推進協議会、JAおきたま、市農林課と話し合いを持ちまして、栽培者をふやし、調理場の需要に対応できる収穫量が得られるよう確認をいたしたところでございます。平成20年度は8名の方が作付をしておりますので、平成20年11月から平成21年10月末日までには年間を通したレインボープラン認証米の使用ができるものと思っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 私の方からは水田防除の安全対策につきましてお答え申し上げたいと思います。

1つ目が20年産米の状況、米価についてであります。最初に20年産米の状況につきまして

は、東北農政局山形農政事務所の8月15日現在の作柄概況によりますと、置賜は「平年並み」ということで、99から101というようなことであります。それから山形県につきましては、「やや良」になっておりまして、102から105というようなことになっております。これにつきましては5月、6月の低温の時期がありましたものの出穂・開花期の気温が高く、日照時間も多かったため平年並みまで回復してきているというふうな分析でございます。ただ、8月中下旬におきまして一時低温になっておりますので、登熟といえますか、実入りの方はややおくれるというふうな可能性が出てきているところであります。本市の平均反収につきましては606キログラムでございますので、10アール当たりであります。10俵ぐらいとれるというような見込みになっているところであります。

次に、病害虫防除の状況であります。斑点米の原因となるカメムシ及びいもち病対策を重点に取り組んできております。特にことしはカメムシの発生率が過去最高水準というふうなことになりまして、県の病害虫防除所から注意報が発表されたため諸対策がとられてきてます。その結果、現在ではかなり少なくなってきたというふうに確認されている状況であります。

具体的対策につきましては、「米づくりやまがた日本一運動置賜推進部会」というのがありますが、これは事務局が県の置賜総合支庁というふうなことでありまして、産業経済部でありますけれども、あそこでの協議におきまして部会及び農協、それから農業共済組合から注意喚起のチラシ発行が行われております。そういうふうなチラシを受けまして草刈りの徹底あるいは補完防除が実施をされてきている。また、JAからは農薬に対する助成も出てきているというふうな状況であります。まだまだこれから台風シーズン等がありますので、油断はできないわけではありますが、現在の状況については以上のと

+

おりでございます。

それから20年産の米価についてであります、本日の全農の会議で示されまして、それを受けましてJ A山形おきたまで来週決定をされるというふうなことをお聞きしております。さきに新潟で決定をしておりますが、新潟につきましてはコシヒカリ60キロで1万4,000円。この価格につきましては、18年産よりは安いものの19年産よりは高くなっているというふうなところがあります。ちなみに山形の18年産のはえぬきにつきましては1万2,000円、それから19年産につきましては1万700円というふうになっているところがあります。これは概算金というふうなところがあります。

続きまして、2点目の無人ヘリコプターの安全対策についてであります、無人ヘリコプターの安全対策につきましては、農林水産省におきます無人ヘリコプター利用技術指針、それから農林水産航空事業実施ガイドラインというのがありますが、それに基づきまして対応しているところがあります。

具体的には防除実施前に水稲防除に伴う安全対策会議並びに長井市水稲防除協議会総会を開催いたしまして、本年度防除実施計画を決定いたしております。ちなみに20年度の実施計画であります、西根地区を除きます5地区で実施をしております。無人ヘリの防除面積は、約910ヘクタールというふうな面積になっております。これは市内水稲面積の約5割を占めておりまして、防除回数につきましては2回から3回、平野地区、これは中央地区も一緒にやっておりますけれども、だけが3回実施をしているというふうなところがあります。

無人ヘリの体制であります、まず最初に台数につきましては稼働可能なヘリにつきましては3台市内にございます。

そのオペレーターに携わっておりますのがヘリワーク長井に所属しております8名、それか

らオペレーターの免許を有する方々につきましてはそのほか市内に数名おられるというような状況です。

ただ、それでも不足するわけありますので、不足分につきましては東北スカイテックから6台チャーターいたしまして、オペレーターつきでチャーターをして対応している状況であります。

なお、無人ヘリコプターの運行体制につきましては、ヘリ1台に4人の体制ということでありまして、オペレーター、ナビゲーター、そして作業員というふうなことであります。

ことし安全対策面で特に協議してきた点につきましては、東北電力の送電線対策、それから市街地周辺対策というふうなことであります。市街地周辺対策につきましては、住宅隣接圃場を除外いたしまして地上散布に切りかえたりをしてきております。また、各地区において説明会を開催いたしまして、関係地区各戸にチラシで協力の呼びかけを行ってきているというふうな状況でございます。

さらに庄内・三川町で起きました無人ヘリの学校プールへの墜落、また強風下での無人ヘリ行方不明の問題に関しまして本市での事故の状況でありますけれども、8月18日、機体が水田に落下してというか、ゆっくり落ちまして、稲が倒伏したというふうな状況がございます。一部機体が損傷したというふうなことを報告受けておりますが、場所はホームセンタージョイの南の方であります。オイル、ガソリン等の流出はありません、水稲被害もほとんどなかったというふうなことを聞いております。機体につきましても部品の交換程度で、翌日から復帰をしたというふうな状況であります。原因でございますが、電波障害によるものでないかというふうな見方がございます。直ちにJ A本店より県の安全対策協議会に報告がなされておりますけれども、この電波障害の問題につきましては飯豊町でも同様の事例が発生しております、

航空機メーカーとその対策について検討する必要があるというふうな考え方でいるところでございます。私の方から以上でございます。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 丁寧なご説明どうもありがとうございました。

私の方から再質問という形になりますけれども、委託炊飯を安城さんをお願いしてる部分が今年度いっぱいということでご辞退したいという部分が私の方にも聞こえてきたわけですが、その部分で県の給食会さんからまだ何も連絡がないという話でございます。実際委託炊飯の契約の仕方があくまでも財団法人山形県学校給食会さんとの契約であるようですので、ただそこが今度学校給食会さんが学校の指定ということとで別に指定するという事になっているみたいなんです。ただ、やっぱり長井の中で業者さんを推薦するなりお願いするという方向性ではできないものなのか、学校給食共同調理場長にお伺いします。

○佐々木謙二議長 佐藤孝博学校給食共同調理場長。

○佐藤孝博学校給食共同調理場長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

長井市内で学校給食の委託炊飯に新たに組みたいという団体もしくは業者がありました場合は、県給食会の炊飯委託指定工場とまずなっていて、長井の小中学生の子供たちに安全で安心な米飯の供給をお願いしたいというふうに思いますが、この炊飯委託指定工場を受けるには置賜教育事務所の推薦と炊飯委託実施諸基準を満たすことが必要だというふうにお聞きをしております。また、業者選定に関しましては、市の要請があればそれも考慮に入れて県学校給食会が総合的に判断し、選定するという事で給食会の方からは承っております。以上、そのようなこととお聞きしております。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

恐らくそういう形で、本来であればほかに長井市内の業者さんで私がしたいというような方向で、あときちっと指定工場にも指定されるような施設であれば一番いいのかなと思いますけれども、あともう今9月ですので、半年しかないわけですので、今からじゃあ工場をつくるのか、そういうのも非常に大変なことではないのかなというふうに私は思っております。非常に急がなければならない部分かなというふうには思いますし、あと話に聞きますとほかの町にその仕事が行くのではないかという話も伺っております。わざわざほかの町から炊飯したご飯を持ってくるということは冷めてしまうというのが当然のことなのかなと思っております。子供たちが温かいご飯を食べられなくなるとか、あとちょっと契約書なんかいろいろ見せていただいた部分があるんですけども、その中には委託加工料という部分があつて、それはあくまでもお米を加工していただいた料金なんですけれども、そのほかに割り増し運搬費というのも項目にはあるんですね。恐らく遠くから運べば割り増し運賃がかかるんだろうというふうに思います。そうなればあくまでもやっぱり給食費にそれが乗っかってくるのかなというふうにも思いますので、ぜひ何とか自分のまちのことはやっぱり自分のまちでできるような体制をとっていただきたいなというふうに思います。

それとこの機会に業者がいなかったというふうなことが出た場合ですけども、自校炊飯という方向性は出せないものなのか。できる学校、施設整備は必要なのかもしれませんが、自校炊飯、どうしても温かいご飯を食べられるようなというふうにはできないものなのかを場長お願いいたします。

○佐々木謙二議長 佐藤孝博学校給食共同調理場長。

○佐藤孝博学校給食共同調理場長 お答えいたし

ます。

まず、当調理場に、当市に近い委託炊飯工場につきましては、飯豊町にマルシチ米穀株式会社、同じくフォレストいいで、あと川西町の丸久製パン工場、あとは当市にパンを納品している高畠町のたいようパンというところが当市には比較的近い委託炊飯場だろうというふうに思います。

できるだけ子供たちに温かいご飯を食べさせたいということで長井市の方が業を起こしていただければこれにこしたことはないというふうに思いますが、議員おっしゃられますようにこれから来年の4月までの期間内に設備投資の関係でできるかどうかという問題もござりますが、炊飯のかまのみならずご飯を入れるバットの保管、殺菌をする機械等も必要だというふうにお聞きしております。また、温かいご飯を食べられるようにということで極力ご飯を入れる食缶を包む発泡スチロール等も使っておりますので、極端に冷めるということもございませんが、できれば近いところから運ばればなお温かいご飯が食べられるというふうに調理場としても認識をいたしております。

また、業者がいなかった場合、自校炊飯をどうかということにつきましては、これもまた調理場内に、今、長井市は調理場方式やっておりますので、炊飯設備を設けるとすれば今の調理場になるかと思えます。今の調理場では、炊飯設備を設けることはまず到底不可能な状況であります。先ほども調理場の新築というお話も出ておりますけれども、そういった機会にまた再検討をするということであれば可能かなというふうに思えます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

そうですね。ぜひ新築の際には考えていただければと思います。

あとレインボープラン認証米を使うことは非

常にいいことだと思っておりますし、ただ今年度はもう7月17日でなくなってしまったということで、なかなか作付の方が広がっていないというのがあったわけですが、ことしは8名が作付していて、十分11月以降は出てくるのかなというふうに思っておりますけれども、同じはえぬきを使っているわけですが、やっぱりつくる土地、つくり方で食味という部分がかなり違うと思います。食味を特に重視して米を選んでほしいなというふうに思います。1等、2等じゃなくて、やっぱり食味というのが非常に米の場合、私はそこを感じるんですけども、同じはえぬきでも食べておいしくないはえぬきはありますので、ぜひ食味検査とかそういう部分をしていただいて選定できるようにしていただければと思います。

そのほかに県の学校給食会さんというのが、まだ私も勉強不足なんですけども、県の教育長さんが会長をやられる、非常に財団法人としてなかなか大した、事務員も10名も使っておられて大きなところであるわけですが、物品の納入に関して非常になかなか強過ぎるのではないのかなというふうにもいろいろな方から、業者さんから言われております。青果物なり海産物納入組合さんなども非常にだんだんと市内からの納入よりも学校給食会さんの方の納入の方が多いいのではないかと、多くなってきたのではないかと率直な悩みをお聞きすることがございます。やはり循環のまちづくりという意味でもぜひ長井の業者から入るような手だてをこれからもしていただけないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の無人ヘリコプターの件でございますけども、私も農家でございますので、ああ、きょうもラジコンヘリコプターが飛んでるなというふうに単純には思うんですけども、恐らく一般の市民の方々、あと通学をしている子供たち



などからすれば非常にやっぱり怖い機械だと思っております。

あと風によっては農薬も飛散するという危険性も非常にございますので、話を聞きますと、今回の庄内の事故は非常にまだまだ技術も未熟なオペレーターだったのではないかという話も聞いております。長井のオペレーターは、かなりベテランのオペレーターの方々がたくさんおられまして、事故のないようにやっているという話でございますけども、たまたま今回もちょっと電波障害で墜落したという話をお聞きしまして今回この話題を取り上げさせていただきましたけども、やはり電波障害があつて3秒間完全に操縦不能になったという話でございました。それで機体が墜落したと。ということは完全に操縦を失つての墜落でございますので、やはりそこが場所によっては大変な事故になる可能性もあったのではないかというふうには思いますので、やはりしっかり、原因はわかっているみたいでございまして、ぜひその辺行政側としてもきちっと報告を受けて対応していただきたいというふうに思っております。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○佐々木謙二議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時17分 散会